

利用体験プログラム(案)の検討方針について

1.プログラムの基本的な考え方

- 身近で、日常利用する公共交通の「利用体験」ができる（地域や利用機関に応じたプログラムとする）
- 実体験とするために、臨場感の中で体験できる場をつくる
- 障害当事者が「不安に感じていること」（アンケートからのフィードバック）を払拭できる
- 「利用の一連の流れ」を学ぶことができる

2.提供プログラム構成について

①場面別

乗車計画、切符購入、改札入場、・・・といったモード別/場面別のプログラムを準備する

②ステップ

各プログラムは、基本利用、アクシデントや緊急事態が起こった時など各ステップの内容で構成。

	場面① 乗車計画(行先、ルート等の確認)	場面② 切符購入、カードチャージ	場面③ 改札入場	場面④	場面⑤	場面⑥
A 基本利用	プログラムA－①	プログラムA－②	プログラムA－③	基本的な利用の方法、注意すべき点などを学ぶ		
B アクシデントや緊急事態が起きた時	プログラムB－①	プログラムB－②	プログラムB－③	アクシデント(ICカードをタッチしたが改札が開かない等)や緊急時(緊急停車等)が起きた時にどうしたらよいかなどを学ぶ		

3.プログラムの実施のあり方について

本プログラムは、当事者が社会参画を円滑にするにあたっての一助となり、また事業者にとっても知的・発達等の障害当事者の抱える公共交通機関を利用するにあたっての不安を理解する場とすることが重要。

【実施の要件】

- 継続的に実施できる（当事者にとって参加しやすく、事業者が継続的に実施できる）
- 具体的な体験で、臨場感を持って不安を払しょくできる
- 安全を確保して実施が可能



プログラムのあり方

- ☞ ニーズや実施事情に合わせて、**幾つかの手法を組合せて使うプログラム**
 - * 障害当事者が望む「不安を払しょくしたい場面」を中心に
 - * 障害当事者にとっては「一連の流れや対人関係などに困難がある」が多いことから、事業者にとっては「知的・発達等の障害当事者に対する個別対応のあり方の知見が少ない」ことから、『コミュニケーション』を図れるプログラムが望ましい
 - * 事業者が継続的に実施できる方法で

※参考：プログラム案

モデルプラン① 事業者職員が講師となり、利用体験をするプログラム

【実施例】⇒事業者職員とともに体験をすることで、双方ともに不安を払しょくする対応方法を具体的に共有することができるが、

- 駅の改札付近などで実際に切符を買う～乗車する列車が入場する番線を探すまでの「一連の流れ」を体験する（例えば、自動改札機が開かないなどのアクシデントを入れながら）
- 車庫にて、バス停で並ぶ～バスに乗車～降車までの「一連の流れ」を体験する（例えば、ICカードタッチで金額が足りなかったなどのアクシデントを入れながら）

モデルプラン② プログラムに基づき、当事者と支援者(家族や介助者)が利用体験するプログラム

【実施例】⇒日常営業の中で体験することで、個別の不安が明確となるが、事業者職員とはポイントのみでの共有となる

- (仮称)利用体験パスポートを作成*し、これに沿って当事者と支援者が利用体験を行う。
 - * 鉄道やバス等の乗り方の流れ、各場面での注意点（こんなことが起きた時には、こうするといひよ…といった内容）などが書かれたサポートブック。学校や団体等を通じて配布し、これを持って利用する際には、駅係員やバス運転者等へ確認を行う仕組みなどが考えられる。（各所にチェックポイントを設け、係員との対話で学びを確認するなどの仕掛けなどの工夫も必要か）

モデルプラン③、④、⑤・・・